



全国的な取り組みが進んでいます  
男女が、職場・学校・地域・家庭のあらゆる場で、個性と能力を発揮できる「男女共同参画社会」。その指針となる「男女共同参画社会基本法」は、平成11年6月23

日に公布・施行されました。それを踏まえ、国では、毎年6月23日～29日を「男女共同参画週間」と定め、期間中、啓発や講演会などさまざまなイベントを行っています。男女共同参画社会の



ご存じですか？  
「男女共同参画週間」

6月23日～29日

きさらづデュエット/男女共同参画プレフォーラム「パパと子どものお料理教室」

実現のためには、行政だけでなく、皆さん一人ひとりの取り組みが必要です。この男女共同参画週間を機会に、誰もが、その人らしく、伸びやかに生きられる社会について、一緒に考えてみませんか。  
**週間関連事業**  
●内閣府主催・男女共同参画社会づくりに向けての全国会議(6月24日・東京厚生年金会館大ホール)  
●男女共同参画社会づくり功労者・女性のチャレンジ大賞等の表彰  
詳しくは、内閣府男女共同参画局のホームページをご覧ください。  
<http://www.gender.go.jp/>

きさらづデュエット/男女共同参画プレフォーラム「パパと子どものお料理教室」

本市は、国・県の計画や市の基本構想を踏まえ「木更津市男女共同参画計画デュエットプラン きさらづ」を平成14年に策定しました。この計画により、啓発、研修、調査・研究などを行っています。  
今年度も、「きさらづデュエット/男女共同参画フォーラム」の開催に向けて、企画実行委員が準備をスタート。そのほかにも、「きさらづ女性カレッジ」や「女性団体交流集会」など、皆さんの意見交換の場を用意します。仲間づくりのためにも、ぜひ、参加してください。  
※これらの事業の情報は、市のホームページでもご覧になれます。  
<http://www.city.kisarazu.chiba.jp>

市民の意向・意見などを反映するため、今年度、男女共同参画に関する市民意識調査を行います。  
対象 市内在住の20歳～69歳の男女  
調査人数 900人  
※無作為に抽出し、郵送で行います。お手元に調査票が届きましたら、協力ください。

市民の意向・意見などを反映するため、今年度、男女共同参画に関する市民意識調査を行います。  
対象 市内在住の20歳～69歳の男女  
調査人数 900人  
※無作為に抽出し、郵送で行います。お手元に調査票が届きましたら、協力ください。

私の個性と能力を再発見!

# きさらづ女性カレッジ 2005



コーディネーター  
橋本 ミチ子さん  
※心理カウンセラー  
第13回きさらづデュエット/  
男女共同参画フォーラム企画実行委員長



今年のカレッジは講師のお話を聴くのではなく、コーディネーターを中心にして受講生自らがテーマを決めていく「参加型学習」をめざしています。  
あなたの課題や疑問をテーマに、みんなの意見を聞いてみませんか？  
新たな自分を見いだすチャンスです。

場所 市民総合福祉会館  
対象 市内在住・在勤・在学の成人女性  
定員 40人(先着順)  
参加費 無料(移動教室の場合は、交通費などの実費負担)  
申込方法 電話・ハガキ・ファックスで、「女性カレッジ受講希望」と記入し、住所・氏名・電話番号・保育の有無を明記して、6月15日(必着)までに申し込み。

お母さんが受講中  
保育を行います  
対象 2歳～就学前の幼児  
※おやつ代実費・先着順

●プログラム ●時間:午後1時30分～3時30分	
期日	内容
6月29日(水)	テーマ「夫婦の絆を深めるチャンス!」
7月13日(水)	※テーマは受講者が決めます。
9月14日(水)	
10月12日(水)	
11月19日(土)	県女性センター地域セミナー参加予定

〒292-8501 木更津市潮見1-1  
市民生活課 男女共同参画・国際担当  
☎ 23-7111 内線 478 FAX 25-0282

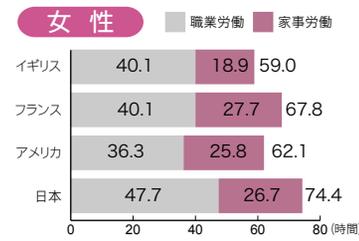
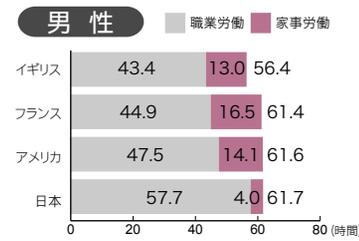
# 男性は忙しいから、家事ができないの？

～家事などに関する男女共同責任の認識～

1週間当たりの労働時間を、国別に、また、日本の男女別に比べてみました。

## 働く時間 国別では

平成2年の欧米諸国と日本を比較してみると、日本の男女の職業労働時間がほかの国に比べて長いことが分かります。



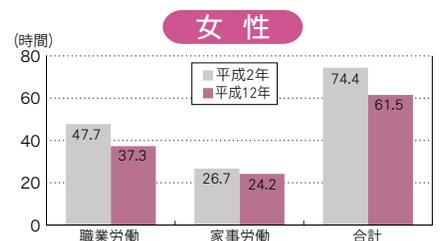
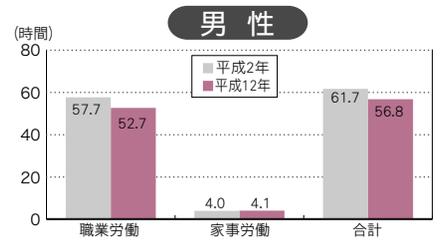
平成2年の国別の1週間当たりの働く時間「欧州主要国の婦人労働環境の動向とその経済的影響について」ジェトロ1993

これは、日本の男性の家事労働時間が4時間とほかの国の男性の3分の1から4分の1しかなく、非常に短いため、労働時間を合計するとほかの国の男性と差が無いのです。

一方、女性の家事労働時間は、日本の男性の女性とあまり差はありません。しかし、労働時間の合計を見てみると、74.4時間とほかの国の女性に比べて約10時間も多いため、日本の男性は、職業労働時間は長

いが家事労働は短く、女性は職業労働時間も一番長い上に、家事労働もほかの国の女性と同じだけこなしているということが分かります。

## 働く時間 日本の男女では



日本の男女別の1週間当たりの働く時間 (平成2年と平成12年)「日本の生活時間・2000NHK国民生活時間調査」NHK放送文化研究所2000

日本の男女の労働時間を、国別で見た平成2年と平成12年のデータとで比較してみます。この10年間でどう変化したのでしょうか。

男女ともに労働時間の合計は減っていることが分かります。しかし、男性の家事労働時間は、0.1時間増えただけです。これは、1日に換算すると1分も増えていません。つまり、日本の男性は職業労働時間が減ったにもかかわらず、家事労働時間はほとんど変化せず、結果として合計労働時間が減っています。

このように、日本の男性は、たとえ職業労働時間が短くなったとしても、家事労働時間が増えているわけではないのです。あなたの家庭の男性はどうですか？

女性は家庭と考えるから「など、男性は忙しいという理由と性別役割分業による理由が挙げられます。

## 報告 します

# きさらづ デュエット フォーラム

「今変わる!私 が変わる!社会を 変える!」をテーマに5回のプレフォーラムを行い、その集大成として、2月19日に市民会館で「きさらづデュエット/男女共同参画フォーラム」を開催し、270人の参加を得ました。



第1部の「パネルフォーラム」では、各方面でご活躍の3人のパネラーが、自分らしく生き、互いの個性と能力を発揮できる環境をどのように作ってきたか、自らの体験や実践から語り、参加者に感銘を与えました。

第2部の講師・宝井琴桜さんによる講談「山下さんちの物語～きさらづ編～」では、定年退職した夫が妻に代わって家事をしながら地域での子育てで支援にかかわっていく姿がコミカルに語られ、張扇の響きとともに、その絶妙な語り口に引き込まれました。

今年度も、第14回の開催をめざし企画実行委員会が動きだしました。どうぞお楽しみに。

## 女性団体交流集会



交流集会は、市内で女性が中心となって活動しているグループ・サークルや男女共同参画に関する活動を行っている団体などを対象に、団体相互の情報交換やネットワークづくり、団体活動の活性化を図るために開催しています。

各団体から選ばれた企画実行委員が、積極的に企画から当日の運営まで行い、開催日の1月20日には中央公民館大ホールに6団体の展示ブースが設置され、13団体95人が参加しました。

「子育ての現状を知ろう」をテーマに、家庭相談員の宮崎緋紗子さんから「データから見た木更津市の現状」のお話があり、その後、市長・教育長も交えて意見交換会を行いました。

今年度も各団体から有志の企画実行委員を募集する予定です。これまでに参加した団体はもちろん、新しい仲間もお待ちしています。参加を希望される団体は、市民生活課男女共同参画・国際担当へお問い合わせください。

**キーワード** リプロダクティブ・ヘルス/ライツ 「産む」「産まない」は女性の権利として、妊娠・出産にかかわる女性の健康の重視と自己決定権の確立をめざす考え方。女性の体と性の問題を、ライフスタイルの中の健康と権利という幅広い視点で捉えているという女性にとって非常に大切な概念です。

## 一時保育 (有料)

仕事・通院・出産・冠婚葬祭などに利用できます。利用・予約についての詳細は直接お尋ねください。

岩根保育園	☎ 41 - 1049
木更津むつみ保育園	☎ 36 - 0770
長須賀保育園	☎ 22 - 3447
ゆりかご保育園	☎ 23 - 2838
地域子育てセンター ゆりかもめ (本館)	☎ 25 - 6230
子ども館 ゆめのたまご	☎ 20 - 3344

## 介護サービス

独立行政法人福祉医療機構のホームページ「WAM NET (ワムネット)」で市内の介護サービス事業を調べることができます。検索してみたいかですか？

☞ <http://www.wam.go.jp/kaigo/>

人権・行政合同相談 (要予約)	月曜日 午後1時～3時	市役所市民生活課
法律相談 (要予約)	第2・4木曜日 午後1時～4時	内線261
家庭児童相談	月・水・金曜日 午前9時～午後4時30分	市役所児童家庭課
母子・寡婦相談	火・木・金曜日 午前9時～午後4時30分	内線276
青少年の悩みごと相談	月～金曜日 午前9時～午後4時30分	青少年指導センター ☎ 25-5000
母子健康相談	第1・3木曜日 午前9時～11時	保健相談センター ☎ 23-1300
女性のための健康相談 (要予約)	第3木曜日 奇数月: 午前10時～正午 偶数月: 午後2時～4時	千葉県君津健康福祉センター (君津保健所) ☎ 22-3748 (専用)
介護相談 (要予約)	第3水曜日 午後3時～4時	社会福祉協議会 ☎ 25-2089
育児電話相談	月～金曜日 午前9時～午後5時	地域子育てセンター ゆりかもめ (寺町分館) ☎ 22-3630 (専用)

※祝日を除く

## 各種相談

あなたの身近に各種相談窓口があります。相談は無料です。一人で悩んでいないで、相談しましょう。